

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策

～「新しい生活様式」を踏まえた家庭での取組～

新型コロナウイルス感染症から子供たちを守り、お子様が安心・安全な学校生活を送ることが出来るよう、ご家庭においても「新しい生活様式」を踏まえた取組にご協力をお願いします。

1 毎日の健康観察

- 毎日、登校前にお子様の健康観察（発熱や風邪症状の有無の確認）を必ず行う。
- 発熱等の症状がある場合は、自宅で休養させる。
- 感染がまん延している地域は、学校からの依頼に基づき、同居のご家族に発熱等の風邪症状がみられる場合には、登校を控える。



2 手洗いの励行

- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。（手指消毒薬の使用も可）



3 咳エチケットの徹底

- 咳、くしゃみをする際、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる。



4 3密の回避（密閉、密集、密接）

人と集まる時や外出する際は、次のことに気を付けてください。

○「密閉」の回避

• こまめな換気

気候上可能な限り常時行い、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行う。

○ [密集]の回避

• 身体的距離の確保

飛沫感染を防ぐため、できるだけ人と人との距離を確保すること。

○「密接」の回避

• マスクの着用

外出する時は、できるだけマスクを着用する。ただし、気温や湿度が高く、気分が悪い場合や、熱中症になりそうな場合には、マスクを外す。

室内でも家族以外の人と交流する際はマスクを着用する。



5 抵抗力を高める

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける。

★ 学校生活の中でいかに感染防止を徹底しても、仲の良い友人同士や家庭間の行き来や家族ぐるみの交流を通じて感染が拡大してしまうと、学校全体の教育活動が出来なくなってしまうことがあります。特に会食の際には、対面を避けるなど、「新しい生活様式」を参考にして工夫していただき、感染が広がらないようにご配慮をお願いします。

【御協力をお願い】

学校での新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「新しい生活様式」を踏まえた御家庭での取組について協力をお願いするものです。

事務連絡

令和2年6月1日

公益社団法人日本PTA全国協議会
一般社団法人全国高等学校PTA連合会 御中
全国国立大学附属学校PTA連合会

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課
文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

「新しい生活様式」を踏まえた御家庭での取組について（協力をお願い）

各団体におかれましては、日頃から家庭における教育や学校・家庭・地域の連携に積極的にお取り組みいただいておりますことに感謝申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症対策に関連しては、本年3月5日付け及び3月26日付け事務連絡を通じて、様々なご協力をお願いさせていただいたところですが、新型コロナウイルス感染症については、今後も持続的な対策が必要になると見込まれております。

学校の教育活動を実施するに当たっては、感染リスクはゼロにはならないということを前提として、子供たちや教職員の新型コロナウイルス感染症の感染リスクをできる限り低減することが必要です。このため、文部科学省において、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において提言された「新しい生活様式」（別添）を踏まえ、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」を作成し、令和2年5月22日に都道府県教育委員会等へ発出しました。

本マニュアルにおいては、「学校の臨時休業中においても子供の感染事例は一定数生じており、その多くは家庭内での感染とされています。学校内での感染拡大を防ぐためには、何よりも外からウイルスを持ち込まないことが重要であり、このためには各家庭の協力が不可欠です。」とし、学校と家庭の連携が学校内での感染拡大防止のため必要であるとの考えをお示ししております。

新型コロナウイルス感染症から子供たちを守り、お子様が安心・安全な学校生活を送ることができるよう、各御家庭においても「新しい生活様式」を踏まえ、下記のような取組にご協力いただきたいと思いますと考えております。

つきましては、各団体におかれては、貴管下の団体や会員である保護者の方々等に対し、各御家庭における取組の御協力を呼び掛けていただきたく、よろしくようお願い申し上げます。